

HIRATSUKA KYOUKAIHOU

No.277

平塚協会報

発行所：公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 平塚支部
発行責任者：矢作 武夫

支部長就任のご挨拶

日産車体株式会社 磯田 純一



先の定時総会において会員事業場の皆様のご賛同をいただき支部長を拝命しました磯田でございます。皆様のご協力を頂き神奈川労

務安全衛生協会平塚支部の発展に尽力してまいりますので、会員事業場の皆様におかれましてはご協力をいただきたくお願い申し上げます。

発生から4年以上が経過し季節性インフルエンザと同等に格下げされた新型コロナウイルス感染症は未だ変異を繰り返しており感染者を出し続けておりますが、発生当初に比べ重症化リスクも大幅に軽減されたことから世界各国では行動制限の解除とともに経済活動も回復に向かっていきます。一方でおよそ2年が経過したロシアによるウクライナ侵攻は、未だ収束の見込みがないまま世界各国の経済に

大きな影響を与え続けており、原油価格の高騰に起因する様々な物価上昇により企業業績回復の妨げとなっている状況です。

さて、令和6年4月から改正法令が施行され、全ての事業場で化学物質の自律的管理に関する取り組みが求められます。この改正法令により、リスクアセスメント対象物質の大幅な拡大や化学物質管理者および保護具着用管理責任者の選任等が義務付けられるため、神奈川労務安全衛生協会平塚支部としては、改正法令に対応した専門的研修を開催してまいりますので、ぜひ活用して下さい。

最後になりますが、支部の活動に当たりましては、引続き平塚労働基準監督署をはじめ、関係行政、諸団体のご支援とご指導をお願い申し上げるとともに会員事業場の皆様のご理解とご協力を重ねて申し上げまして、支部長就任のご挨拶とさせていただきます。

支部長退任に当たって

スタンレー電気株式会社 秦野製作所 所長 村山 浩



令和4年の定時総会において当社が支部長を仰せつかり、私自身昨年からは1年間、皆様からのご支援ご協力をいただき、何とか努め

て参りました。心より感謝申し上げます。

任期中を振り返りますと、第14次労働災害防止計画のスタート、対面による会議やイベントの復活、安全関係法令義務化・強化に伴う講習や教育の充実等、慌ただしくも必要なコミュニケーションが図られ、コロナ以前の支部活動が戻って来たと感じる1年でした。私も労安協を通じ参加することで、参加者間の何気ない会話や自発的な協力といった身近なレベルで得た情報が、自社の安全活動を左右するものでありました。そして、たくさんの方とお知り合いになりました。嬉しかったです。

この1年も、世界情勢の不安や自然災害の激甚化など私たちを取り巻く環境は依然として厳しいものでした。

その中で企業が競争し発展していくには、難しい舵取りをしながらも様々な企業戦略を実行していかなければならないと思われま

す。しかし忘れてならないのは、それらを支える社員の安全があつてのことです。競争力強化の源泉が「質の高い経営」であるならば、安全安心で「質の高い労働」がプラスされて初めて現実的になっていくものだと思います。14次防や法令強化の意義も、その企業に働く方々の安全と健康を守ることで、結果、企業の発展に繋げたいと願うためのものだと思います。

平塚支部の活動は、このような意義や背景に繋がった活動をしています。平塚支部が、令和6年度新支部長・新体制の下、益々発展した良い活動へ前進されることを祈念しております。そして、関係団体の皆様、事業場の皆様のご健勝を祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。追伸『630-3year(ろうさいぜろ-サードイヤー)』に皆様ぜひ参加しましょう!

2024年度定時総会開催される

神奈川県労働安全衛生協会平塚支部2024年度定時総会が、4月19日(金)15時より、平塚プレジール高砂の間にて、平塚市より落合市長と寺島産業振興課課長、平塚労働基準監督署からは、松木監督課長と空野安全衛生課長、神奈川県労働安全衛生協会本部より古屋専務理事をお招きして開催されました。開催に先立ち、司会のスタンレー電気(株)坂本氏より総会成立宣言がありました。

『本総会には、出席41社、委任状231社(計272社)、会員348社の過半数以上』につき総会は成立しました。支部長のスタンレー電気(株)村山氏の挨拶、落合市長の挨拶に続き、議長は協会規則により支部長が就任し、総会書記2名も選出され、各議案の審議を実施しました。

■第1号議案 「2023年度事業報告の承認を求める件」

副支部長、事務局より事業報告・支部活動報告が、各部長より部会活動実施報告がありました。

■第2号議案 「2023年度収支決算報告の承認を求める件」

事務局より決算内容の説明があり、監査結果も相違ない旨の報告が行なわれました。第1号議案、第2号議案は一括審議され、満場一致で承認されました。

■第3号議案 「2024年度事業計画審議の件」

副支部長より事業計画(案)及び事業概要の説明、事務局より補足説明がありました。

■第4号議案 「2024年度収支予算審議の件」

事務局より予算内容の説明がありました。第3号議案、第4号議案は一括審議され、満場一致で承認されました。

■第5号議案 「2024・2025年度支部役員改選の承認を求める件」

事務局より支部長ほか役員任免の説明があり、満場一致で承認されました。今年度は、支部長がスタンレー電気(株)村山氏から日産車体(株)磯田氏に交代となり村山氏からはご退任のご挨拶、新支部長磯田氏代行の水迫氏からご就任のご挨拶が御座いましたが、それぞれのご挨拶については本号の1ページに記載されておりますので、そちらをご参照願います。

最後に、来賓としてお越しいただきました、平塚労働基準監督署松木監督課長、本部古屋専務理事よりご祝辞を頂戴し、(株)NITTAN藤井副支部長から閉会の挨拶が述べられ、定時総会は滞りなく終了しました。

日産車体エンジニアリング(株) 橋本 記



「新茶でほっと一息・・・」

(株)パイロットコーポレーション 平塚工場 保健室 森岡 香織

茶摘みの歌に「夏も近づく八十八夜〜♪」というフレーズがあるように、立春から数えて88日目(5月初めごろ)を八十八夜といい、新茶の摘みごろと言われています。お茶は、春から秋にかけて年4回ほど収穫されますが、最初に収穫される新茶(一番茶)は、甘みとうま味が強く、苦みが少なく、香りが高くおいしいです。新茶を飲むと長生きできると言い伝えられており、古くから不老長寿の縁起物とされてきました。

また、新茶にはテアニンやグルタミン酸などのうま味成分が二番茶より2倍以上多く含まれているそうです。心身をリラックスさせストレスを和らげる効果が期待できると言われています。テアニンを摂取すると、交感神経には影響がないものの、副交感神経の活性を増すことがわかって

おり、またリラックス時に発現する脳波として知られているα波を増強することでリラックス状態になると報告されています。よって、テアニンを摂取することでストレスの低減や集中力の向上、起床時のリフレッシュ感がより高くなると考えられています。

しかし、お茶を一杯飲むと15~30mgのカフェインを摂ることとなります。この量のカフェインですと、かなり強い興奮作用を示すはずですが、テアニンにカフェイン興奮抑制作用があるため、劇的な作用を適度な作用に変え、穏やかな作用にとどまるそうです。

以上のようなリラックス効果のある新茶を、新年度の忙しさが少し落ち着いてくる今日この頃、新茶でほっと一息ついてみませんか。

令和6年度 年間標語

小さなヒヤリも 大事な気づき 声に出して災害ゼロ

新 任 ご 挨 拶

(令和6年4月1日付け人事異動)

平塚労働基準監督署 署長

多田 義信 (ただ よしのぶ)



令和6年4月1日付けの人事異動で平塚労働基準監督署長に着任いたしました多田と申します。今後1年間どうぞよろしくお願いたします。神奈川労務安全衛生協会平塚支部及び会員事業場の皆様方には、日頃より当署が推進する労働基準行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平塚労働基準監督署の勤務は初めてとなります。気持ちを新たに、当署職員とともども、管内の事業場における良好な労働環境の実現及び労働災害防止に向けた取組みを進めてまいります。

さて、神奈川労働局では「すべての人が生き生きと働けながわを目指して」をスローガンに掲げ、令和6年度の神奈川労働局の重点施策のうち、労働基準行政の分野では、「安全で健康に働くことができる

環境づくり」を目標としております。労働条件の確保・改善対策、長時間労働の抑制及び過重労働解消に向け、監督指導、周知、啓発を行ってまいります。

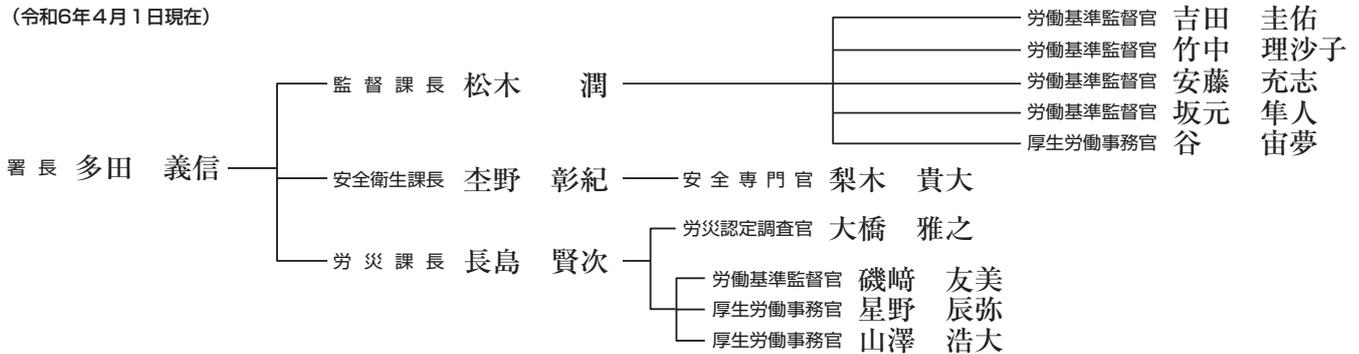
特に令和6年4月から時間外労働に上限規制が適用された建設事業、自動車運転者、医師につきましては、労働時間に係る法制度、働き方改革推進支援助成金等の周知、支援を行うとともに、これらに係る関係者となる建設工事発注者、荷主等に対し、上限規制適用や配慮の重要性を周知いたします。

また、昨年度からスタートした第14次労働災害防止計画の推進につきましては、高齢労働者の労働災害の増加や死亡災害の大幅増加といった厳しい状況にありますが、業種に応じたきめ細やかな労働災害防止対策を推進してまいります。

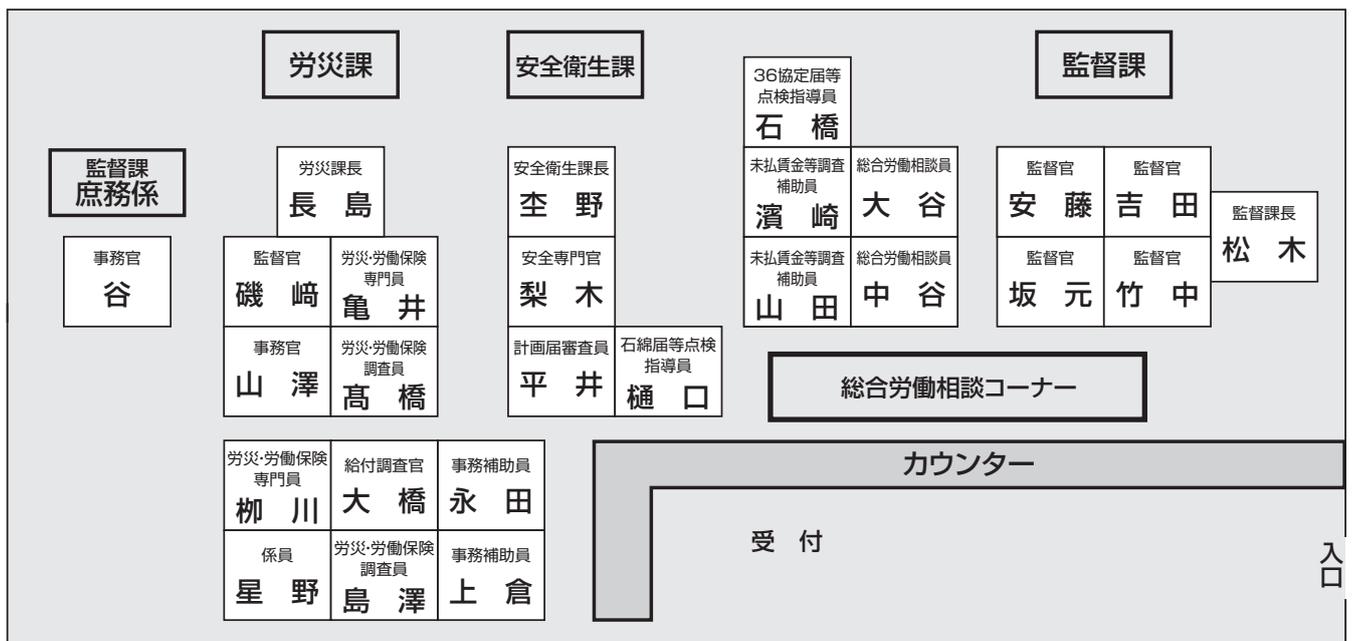
引き続き、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念し、着任の挨拶とさせていただきます。

平塚労働基準監督署組織図

(令和6年4月1日現在)



平塚労働基準監督署 業務案内・職員配置図



〒254-0041 平塚市浅間町10-22
平塚地方合同庁舎3階
TEL 監督課・安全衛生課
0463-43-8615
労災課・庶務係
0463-43-8616
FAX 共通 0463-43-8600

署長室

署長
多田

相談室

障害認定室

会議室

監督署からのお知らせ

令和6年度 神奈川労働局の重点施策 ～すべての人がいきいきと働くかながわを目指して～

神奈川労働局・労働基準監督署・ハローワークでは、以下の点を今年度の重点施策とし、行政を推進してまいります。

【賃金引上げに向けた支援と非正規雇用労働者の処遇改善】

- 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上のための支援
- 同一労働同一賃金の遵守の徹底

【リスキリングの推進と人材確保の支援】

- リスキリングによる能力向上支援
- 成長分野等への労働移動の円滑化
- 中小企業等に対する人材確保の支援

【多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり】

- フリーランスの就業環境の整備
- 女性活躍、仕事と育児・介護の両立支援
- ハラスメント防止対策
- 安全で健康に働くことができる環境づくり

・長時間労働の抑制

時間外労働の上限規制が適用された建設業、自動車運転者、医師について、法制度の周知等を行い、また、発注者等に対し、上限規制適用や配慮の重要性を周知します。長時間労働につながる取引環境の見直しへの対応に努めます。

・労働条件の確保・改善対策

労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに重大、悪質な事案に対しては司法処分も含め厳正に対処します。

・第14次労働災害防止計画の推進

転倒や腰痛などの作業行動に起因する行動災害を防止するため+Safe協議会の活性化等により、安全衛生に対する機運の醸成を図ります。高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインに基づく取組の一層の促進を図ります。

・労働者の健康確保対策の推進

メンタルヘルス対策が適切に実施されるよう指導等を行います。治療と仕事の両立支援に関する取組の促進のため、ガイドライン等の周知啓発を行います。

・新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底

令和4年に公布された新たな化学物質規制に係る労働安全衛生関係法令について引き続き周知を図ります。

・労災保険給付の迅速・適正な給付

- 多様な働き方・休み方改革
- 多様な人材の就労・社会参加の促進

■労働災害発生状況（労働者死傷病報告件数）

（令和6年3月末日時点）

		製造業	食料品 製造業 (製造業の内数)	建設業	道路貨物運送・ 陸上貨物取扱	小売業	社会福祉 施設	飲食店	その他	計
平 塚 労働基準 監督 署	令和5年	106	30	73	69	65	90	23	209	637
	うち死亡災害	0	0	0	1	0	0	0	1	2
	令和4年	113	24	44	73	63	262	25	225	805
うち死亡災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
神 奈 川 労働 局	令和3年	91	15	71	77	79	66	27	147	558
	うち死亡災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和5年	1,038	329	779	1,112	1,058	1,712	431	3,707	9,837
うち死亡災害	4	0	16	9	0	1	0	11	41	
神 奈 川 労働 局	令和4年	1,161	344	833	1,221	1,091	4,863	439	6,963	16,571
	うち死亡災害	2	0	9	6	0	1	0	12	30
	令和3年	1,109	381	814	1,152	1,074	1,266	395	2,858	8,668
うち死亡災害	8	0	21	2	2	4	1	9	47	

神社仏閣めぐりから…

相模國四之宮前鳥(さきとり)神社

2022年新年号の平塚八幡宮を皮切りに相模國六社をご紹介してきましたが、本号の前鳥神社がその最後となります。前鳥神社は、鎮座する地名の通り相模國六社の中で、「四之宮(しのみや)」とされています。この「さきとり」という名前ですが、現在の平塚市四之宮近辺が、奈良時代(735年)の書物に「大住郡埴取郷(おおすみぐんさきとりごう)」と記されており、この埴取(さきとり)が現在の呼び名の由来とされています。その後、「前取」や「左喜登利」という字も用いられてきましたが、平安時代に編纂された「延喜式」(全国の著名な神社を記載)の中で「前鳥神社」という字で記録されて以降、現在の表記となったとされています。

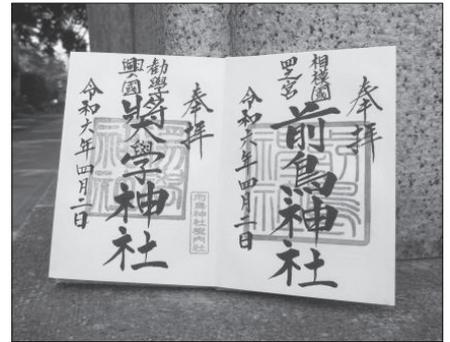
前鳥神社は「修学、勉学の神様」の菟道稚郎子命(うぢのわきいらつこのみこと)、「活動と復縁(幸福)の神様」の大山咋命(おおやまくいのみこと)、「火難除けと安全守護の神様」の日本武尊(やまとたけるのみこと)の三神が祀られています。この中で菟道稚郎子命(うぢのわきいらつこのみこと)は、わが国で初めて論語や千字文(せんじもん)という漢籍を学ばれたという故事より、修学と勉学の神様とされています。この神さまのご加護を求めて、学業勉学に関する事で参拝される方が多く、特に受験のシーズンになると多くの学生さんの姿が見られます。

平塚市の東部に位置するこの神社は、平塚駅から車で約20分、東名厚木ICからも約15分と、アクセスの良い場所に鎮座しています。また、周りを櫓に囲まれた境内は平塚市八景の1つとされており、境内を散策すると、樹齢300年を超えるとされている御神木の榎を初めとして様々な木々が安らぎを与えてくれます。その中には、まれに四本の葉っぱをつけるという松の木があり、それがいつのまにか四合わせ(しあわせ)の松と呼ばれる様になり、この松の葉を身に着けると「幸せ」になれるとも言われています。新緑の時期を迎えるこれからの時期は、木々が一斉に芽吹き参拝者を静かに迎えてくれる事と思います。時間を作って、そしてこの場所では時間にとらわれずに、ゆっくり参拝してみてもどうでしょうか?

さて、この記事の表題は「神社仏閣巡りから」とさせて頂きましたが、これまでは神社を中心にご紹介してきました。ご存じの通り「神社」とは神さまをお祀りしている場所です。一方「仏閣(お寺)」は「仏さま」をお祀りしている場所になります。神社仏閣と一括りになっていますが、そもそも信仰の対象が違います。歴史から見ると日本はそもそも「神様」を信仰の対象としてきました。そしてその神さまは1つ(1人)では無く、多種多様な神さまが存在すると信じられ、それらすべてが信仰の対象とされていました。所謂「八百万の神(やおよろずのかみ)」です。一方、仏教が日本に入ってきたのは6世紀半ばと言われています。(諸説あり)

当初は元々からあった「神さま」信仰が根強く、それほど広がりは無かった様ですが、女性初の天皇とされる推古天皇(554年-628年)が、元来の神々への信仰も重んじつつ仏教を以て平和な日本を築こうと、天皇より各地の民へ詔(みことり)が下されました。その後皆さんご存じの聖徳太子らと共に、当時都があった場所(現在の奈良県)に四天王寺や法隆寺を建立し、同時に遣隋使(けんずいし)によって仏教の理解と布教に努めた結果、日本での仏教が根付いてきたと言われています。先ほど触れたように当初は神々も重んじつつ仏教も広がった事を考えると、日本では信仰の対象が違って、両方とも受け入れてきたという歴史があります。その証拠に神社とお寺が同じ敷地に建っている事も普通でした。その後も同時に信仰されてきた神仏ですが、明治時代に時の政府の意向により「神仏分離」政策がとられ、神道を国の正式な宗教と定めるなどの動きがとられました。その結果、仏像や寺院の破壊や信徒への弾圧なども各地で発生し、歴史的に貴重な文化財も数多く破壊や焼失したと言われています。

少々話がズレてしまいましたが、日本の歴史のなかでは仏教=仏閣も私たちの心の拠り所としてその地その地に根付いており、今も厚い信仰の対象とされています。そして平塚近辺にも古い歴史と様々な由来を持つ仏閣が数多く残っています。もし今後機会があれば、平塚周辺の仏閣についてもご紹介できればと思います。 株式会社KELK 西久保 記





雑感

『腰痛対策が趣味に』

(株)パイロットコーポレーション 平塚工場 坂本 徹次

伊勢原市在住の私ですが、10年前に転勤で職場が平塚から都内へ変わり、片道2時間半弱の長距離通勤に身を置く事となりました。仕事はデスクワークで慢性的な運動不足、筋力の衰えも加わってか2年程経つと、時々、酷い腰痛に悩まされるようになりました。

腰痛は80%~90%が原因不明と聞きますが、私の場合も病院で検査しても原因が分かりませんでした。朝、激痛に堪えながらペンギン歩きで家を出ても職場に辿り着けず仕事を休む事もあって、日常生活に支障をきたしていました。4年前に平塚へ帰任となって長距離通勤からは解放されたのですが、腰痛からは逃れられませんでした。

そんなある腰痛の休日、偶然テレビで観かけた男性医師(名前は覚えていません)が「腰痛は安静にしているだけではダメ、腰をかばい過ぎるのもダメ、とにかく歩きなさい!」と言っているのを聞き、「この人は何を言っている?」と思いました。しかし、何故か試したくなって2時間以上歩い

てみました。すると腰の痛みが和らいだのです。それから腰痛の度に歩きに行き行って効果を実感するようになりました。(偶然ですが、この方法は2022年の平塚地区安全衛生大会で東京大学医学部付属病院理学療法士川又華代さんが特別講演で話してくれた腰痛の新常識そのもので、これに上手くハマったようです)次第に腰痛に関係なく時間があれば自宅の近所を歩くようになり、休日は近くの山にも出かけるようになりました。

腰痛はと言うと、『ほぼ解消』しています。おまけに体重も5kg減って体が軽くなりました。腰痛対策で歩き始めましたが、今となっては趣味のウォーキングとして定着しています。

風景を見ながら四季の風を感じて歩くのはとても気持ちが良いです。「腰痛のおかげ」とだけは言いたくありませんが、何がきっかけで自分の知らなかった世界に足を踏み入れるか分からないものです。

安全部会講習 『昨今の労働安全の現状について』

2024年1月19日(金)平塚勤労会館2F中会議室にて安全部会講習が開催されました。対象者は安全衛生業務に関わる方で、第1部は平塚労働基準監督署安全衛生課長李野様による行政講演労働安全衛生法における新たな化学物質規制の概要と新しい化学物質管理における健康管理の仕組みに関してご説明頂きました。化学物質管理は事業者の自律的な管理がもたらされており、一度聞いただけでは解りづらい所もありますが、理解を深めて管理していきたいところです。

第2部は「昨今の労働安全の現状について～なぜ、リスクアセスメントはうまくいかないのか!～」をテーマに中央労働災害防止協会 労働安全・労働衛生コンサルタント小原立太様の特別講演を拝聴しました。リスクアセスメント実施にあたっては「対象作業の継続的な発見」とひと月1作業のリスクアセスメント実施でこなれていく必要があ

るとの事ですし、評価が下がらないリスクがある事も理解し、手順5の残留リスクの管理が非常に重要との事です。

弊社ではリスクアセスメントを始めて20年以上が経過しますが、いまだにリスクの抽出の際に否定文を使う人がおります。否定文を使うとおのずと対策が一つとなってしまふ事を我慢強く指導していきたいと思っています。

(株)KMCT 小山 記



編集後記

みなさんの周りにおける最近の新型コロナウイルス感染症はどのような状況でしょうか。私の廻りではほとんど新型コロナウイルス感染症に感染したという話は聞かなくなりました。以前は、感染報告が月平均で1件程度ありましたが、最近では報告がほとんどありません。

しかしながら、インフルエンザの発症が一時期より増えました。本人が感染したり、家族が感染したりと、状況はちがいますが一時期よりは増加傾向にあるように思われます。また昨年はあまり感じなかった花粉症の症状も感じるようになりました。わたしは、目のかゆみ、咳、鼻水と三重苦であります。昨年はそんなに感じなかったのですが、

新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたので、そう感じるのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症は、初期の段階では罹患率が高く、死亡率も高かったため、みなさんもかなりの緊張感があったと思われます。私も基礎疾患がありますので、当初はかなり神経質になっておりました。マスク着用、手洗、うがい等かなりの頻度で行っておりました。努力のかい(?)があったのか、同居家族が罹患した際も、私は罹患しませんでした。最近では、マスクの着用もやめ、ほぼ以前の生活様式になってきました。人間の慣れとは恐ろしいと思ってしまう一面だと思えます。最初の頃の神経質さを思い出しながらこれからの生活様式を考えようと思いました。みなさんもくれぐれも注意して生活していくようにしてください。(株)山川機械製作所 麻生 記